

第 5 次京都府食の安心・安全行動計画に
基づく令和 3 年度施策の実績・取組効果

令和 4 年 8 月

京 都 府

第5次 京都府食の安心・安全行動計画 数値目標一覧

1 新たな法制度に適應できる食品関連事業者等の育成

- (1) 安心・安全な食品を提供する事業者の育成
 - ① HACCP、食品表示推進検討会の設置・開催 (回/年)
 - ② 業種別の食品関連事業者向け HACCP 研修会の開催 (回/年)
 - ③ 業種別の食品関連事業者向け食品表示講習会、相談会の開催 (回/年)
 - ④ 食品関連事業者内の食品表示指導者設置による自社内自主チェックの仕組み作り (登録人数)
 - ⑤ 6次産業化に取り組む生産者向け食の安全マネジメント研修会の開催 (回/年)
 - ⑥ 農薬講習会の開催 (回/年)
 - ⑦ 農薬管理指導士の養成 (登録人数)
 - ⑧ 自主的な残留農薬分析 (検体/年)
 - ⑨ 食品トレーサビリティに関する研修会の開催 (回/年)
- (2) 持続可能な農業の推進と食料の安定供給
 - ⑩ 環境にやさしい農業の取組 (エコファーマーの認定件数) の拡大 (件)
 - ⑪ 農業者向け GAP 実践に係る研修会の開催 (回/年)
 - ⑫ 第三者認証 GAP 取得件数 (件)
 - ⑬ 気象変動等にも対応した安心安全な府内産農林水産物の安定供給のための研究の実施 (延べ件数)
- (3) 誰もが安心して食事ができる環境の整備
 - ⑭ 食に携わるボランティア向けの食の安心・安全講習会の開催 (回/年)
 - ⑮ インバウンド等の食のおもてなし研修会の開催 (回/年)
 - ⑯ 食物アレルギーのある児童・生徒への個別取組プランの作成率の向上 (%)
 - ⑰ きょうと 健康 おもてなし 食の健康づくり応援店 (登録店舗数)
- (4) 緊急時の食の安心・安全の確保のための対応力の向上
 - ⑱ 緊急時の食に関する対応研修会の開催 (回/年)
- (5) 生産現場等の監視・指導
 - ⑲ 農薬使用者に対する使用指導 (回/年)
 - ⑳ 全畜産農家に対する動物用医薬品等の適正使用指導率 (%/年)
 - ㉑ 全水産養殖業者に対する動物用医薬品等の適正使用指導率 (%/年)
 - ㉒ 農薬販売店への巡回調査の実施 (件/年)
 - ㉓ 肥料生産業者への立入調査 (件/年)
 - ㉔ 飼料等製造業者、販売業者への立入調査 (件/年)
- (6) 流通段階の監視・指導
 - ㉕ 食品表示における科学的検査の実施 (検体/年)
 - ㉖ 食品表示巡回指導の実施 (店舗数/年)
 - ㉗ 食品衛生監視機動班による食品営業施設の監視指導 (件/年)
 - ㉘ 食品衛生法に基づく食品等の収去検査の実施 (検体/年)
 - ㉙ 野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設の監視指導率 (%/年)

2 食の信頼感向上に向けた情報の提供と府民の食の選択力向上

- (1) 府民と食品関連事業者の交流による相互理解の促進
 - ⑳ きょうと食の安心・安全フォーラムの開催 (回/年)
 - ㉑ 府民、食品関連事業者等との交流、意見交換 (回/年)
 - ㉒ 府の施策、取組に関する消費者団体との意見交換会の開催 (回/年)
 - ㉓ 食の安心・安全協働サポータースキルアップ研修会の開催 (回/年)
 - ㉔ 学生等による食の安心・安全ヤングサポーターの養成 (延人数)
- (2) 府民の食に関する学習環境の充実
 - ㉕ 食の府民大学の講座の拡大 (講座総数)
 - ㉖ リスクコミュニケーションの開催 (回/年)
 - ㉗ 府ホームページ等において、府の施策・取組を分かりやすく紹介 (回/年)
 - ㉘ 様々な媒体を活用した適切な食情報の発信 (回/年)
- (3) 京都ならではの食文化の継承と食を大切にす意識の向上
 - ㉙ きょうと食いく先生による食文化伝承授業の実施 (回/年)
 - ㉚ 食育実践優良事例の紹介、普及活動の実施 (回/年)
 - ㉛ 食べ残しゼロ推進店舗 (飲食店版) の認定拡大 (店舗数)
 - ㉜ 食べ残しゼロ推進店舗 (食品小売店版) の認定 (店舗数)
 - ㉝ 食育宣言を行い、健全な食生活をおくる府民 (延人数)

①

取組事項名	HACCP、食品表示推進検討会の設置・開催					
目指す姿	新しい法制度に事業者が確実に適応できることを目指します。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	—	—	計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			実績	4 (計画比:100%)	4 (計画比:100%)	4 (計画比:100%)
数値目標の 考え方	HACCPや原料原産地表示をはじめとする食品表示について効果的・効率的に食品関連事業者等に周知するため、食品業界団体等との検討会を四半期に1回開催します。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】</p> <p>事業者へHACCP制度や食品表示制度の効率的・効果的な周知と定着の方法について食品業界団体等と検討した。</p> <p>【実績】4回</p> <p>○第1回検討会 令和3年9月2日 オンライン 出席者 (一社)京都府食品産業協会、京都鶏卵・鶏肉安全推進協議会、京都府生活協同組合連合会、(特非)コンシューマーズ京都 計8名</p> <p>○第2回検討会 令和3年11月4日 京都府庁 出席者 (一社)京都府食品産業協会、京都鶏卵・鶏肉安全推進協議会、京都府生活協同組合連合会、(特非)コンシューマーズ京都 計8名</p> <p>○第3回検討会 令和3年12月22日 京都料飲国保会館 出席者 京都府料理飲食業組合連合会 計3名</p> <p>○第4回検討会 令和4年2月15日 京都府庁 出席者 (一社)京都府食品産業協会、京都鶏卵・鶏肉安全推進協議会、京都府生活協同組合連合会、(特非)コンシューマーズ京都 計8名</p>					
実績による 効果	これまでと同様の新たな法制度の周知方法に加え、法制度に定めのない食に関する情報開示の方法等について、関係団体と意見交換をすることができた。特に飲食店におけるアレルギーや宗教などに係る食の制限への対応としての情報開示は、多くの店舗が対応中又は興味を持っていることが分かり、今後の施策の検討材料となった。					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	多人数の会議はせず、小規模開催					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					


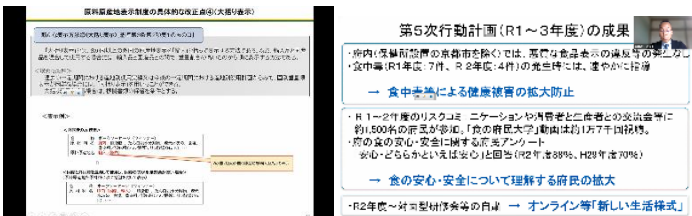
② (6次⑩)

取組事項名	業種別の食品関連事業者向けHACCP研修会の開催					
目指す姿	新しい法制度に事業者が確実に対応できることを目指します。					
数値目標 (回 / 年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	25	25	計画	令和元年度 25	令和2年度 25	令和3年度 25
			実績	28 (計画比:112%)	20 (計画比:80%)	9 (計画比:36%)
数値目標の 考え方	府内の保健所で計25回/年を3年間実施します。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 食品関連事業者を対象に、事業者自らが食品の特性に応じて、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理計画を立てて、実践できるよう、業種別に研修会を開催した。</p> <p>【実績】 9回 (403名参加) 飲食店営業を中心とした小規模な事業者向けに、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理について説明を行い、自店舗における衛生管理計画作成の演習等を実施した。 講習会終了後にアンケート調査や、質疑応答を実施することにより、参加者が一定理解していることを確認した。 その他、府内すべての届出事業者約4千に対して、HACCP等について郵送通知し、フォローアップを行った。(昨年度、全ての食品関連事業者約2万に通知済み)</p> <p>【未達成の理由】 緊急事態宣言期間中は研修会を中止し、また、保健所では新型コロナウイルス感染症により著しい業務の逼迫のため、やむを得ず研修会を一部中止した。</p>					
実績による 効果	<p>HACCPの考え方を取り入れた衛生管理について、小規模な事業者向けに広く周知することができた。</p> <p>※アンケート内容抜粋 講習会におけるHACCPに関する理解度を4段階による自己評価について質問したところ、参加者の80%以上から理解できた旨の回答を得た。</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	感染防止対策を徹底した上で、可能な限り開催した。					
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

③ (6次⑱)

取組事項名	業種別の食品関連事業者向け食品表示講習会、相談会の開催					
目指す姿	食品表示違反が発生しないことを目指します。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	6	28	計画	令和元年度 20	令和2年度 20	令和3年度 20
			実績	26 (計画比:130%)	11 (計画比:55%)	19 (計画比:95%)
数値目標の 考え方	府内5か所(4広域振興局単位と京都乙訓の地域。以下同じ)での食品表示講習会に加え、相談会や出前講座を実施します。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 食品関連事業者を対象に、府内5か所でオンラインを活用した講習会や出前講座を実施し、複雑な食品表示を分かりやすく丁寧に説明した。</p> <p>【実績】 19回 参加者103名+動画再生2,890回</p> <p>○食の府民大学「食品表示講座」(YouTube)の活用 15回 動画啓発通知 1~2月 府内5か所 5回 SNS登録者へ動画啓発 1月~3月 10回 食品表示講座再生回数 2,890回 (R3年4月~R4年3月末)</p> <p>○食品表示出前講座 2回 出席者:食品関連事業者28名 【丹後】6月28日 16名 【山城】11月18日 12名</p> <p>○食品表示指導者オンライン研修会 1回 2月18日 31名参加 ④併催 ○食品表示リスクコミュニケーション 1回 9月21日 44名 ③⑥併催</p> <p>【未達成の理由】 新型コロナウイルス感染症対策のため、出前講座の依頼が減少し、多人数による対面形式の講習会等を原則中止とした。</p>					
実績による 効果	<p>府内でオンラインを含め、講習会等を合計19回(参加者103名+動画再生2,890回)実施した。適切な食品表示について、広く周知することや理解を促進することができた。</p> <p>・アンケート結果 よく理解できた/理解できた 100%</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	対面形式を避けるため、原則、オンライン開催とした。その他、感染防止対策を徹底した上で開催した。					
担当課	農政課、健康対策課、生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

④ (6次⑱)

取組事項名	食品関連事業者内の食品表示指導者設置による自社内自主チェックの仕組み作り					
目指す姿	食品表示違反が発生しないことを目指します。					
数値目標 (登録人数)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	64	77	計画	令和元年度 80	令和2年度 90	令和3年度 100
			実績	80 (計画比:100%)	100 (計画比:111%)	107 (計画比:107%)
数値目標の 考え方	事業者の内部監視制度として、食品表示の適正化とコンプライアンス(法令順守)に関する意識向上に向け、新たに25業種で各1名ずつ増やすことを目標としています。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】</p> <p>食品製造事業者等、業種組合と連携して研修会を開催し、新たに食品表示指導者を認定するとともに、認定済指導者に対しては、年1回のフォローアップの研修を実施した。</p> <p>【実績】</p> <p>○食品表示指導者研修会(食品表示・コンプライアンス・専門) 令和4年2月18日(金) オンライン開催 31名(うち新規登録7名)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品表示研修「新たな加工食品の原料原産地表示制度について」 講師：消費者庁食品表示企画課食品表示調査官 大西康子 氏 コンプライアンス研修「HACCP制度の義務化について」 講師：(株)角野品質管理研究所 代表取締役 角野久史 氏 専門研修「京都府における食の安心・安全の取組について」 講師：農政課職員 					
	 <p>現地の様子 (コンプライアンス研修)</p>		 <p>配信画面(左：食品表示研修、右：専門研修)</p>			
実績による 効果	<p>研修内容については、アンケート回答者の7割以上が「満足」「大変満足」と回答し、新たに6業種7名が指導者登録となった。</p> <p>合計登録者数は第5次計画の目標数値を達成し、事業者による適正な食品表示、法令遵守等を推進することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート結果：研修会の内容に大変満足/満足 73.7% 					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	対面形式を避け、オンライン開催とした。					
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

⑤ (6次⑰)

取組事項名	6次産業化に取り組む生産者向け食の安全マネジメント研修会の開催					
目指す姿	府内の生産者が、HACCPや食品表示灯の新しい制度を理解し、適切な衛生管理の下、安心・安全に食の6次産業化に取り組んでいる。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	—	2		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	5	5	5
		実績	8 (計画比:160%)	11 (計画比:220%)	6 (計画比:120%)	
数値目標の 考え方	6次産業化に取り組む生産者が、HACCPや食品表示灯の新しい制度に対応できるよう、府内5か所で研修会を開催します。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 「食の京都 Table」等の直売所を対象に、HACCPを踏まえた衛生管理研修を少人数で個別に開催した。</p> <p>【実績】 ○実施事業名 Next「食の京都 Table」拠点育成事業 直売所コンサルティング型研修 ○研修内容 HACCP等について 直売所がHACCPを踏まえた衛生管理に対応するための基礎知識を身につけることができた。 ○実施日、実施箇所及び受講者数 R4.1.13 よさの野菜の駅(5名)、あつえ彩菜館(9名) 1.19 犬甘野営農組合(14名)、なごみの里あさひ(15名) 1.20 みずほファーム西別院店(5名)、同みずほ店(4名)</p>					
実績による 効果	直売所が、専門家からコンサルティングを受け、HACCPを踏まえた衛生管理に対応するための基礎知識を身につけることができ、直売所の適切な衛生管理に対する理解が深まった。					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	感染防止策を徹底した上で実施					
担当課	流通・ブランド戦略課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

⑥ (6次⑬)

取組事項名	農薬講習会の開催					
目指す姿	農薬の適正使用を進めます。					
数値目標 (回 / 年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	6	6		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	6	6	6
		実績	6 (計画比:100%)	2 (計画比:33%)	2 (計画比:33%)	
数値目標の 考え方	府内の農薬取扱業者及び農薬管理指導士が最新情報を習得できるよう府内5箇所での農薬講習会と農薬管理指導士向け講習会を開催します。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 農薬販売者、農薬使用者、農薬管理指導士等を対象とした農薬講習会（通信講座）と、新たに農薬管理指導士を養成する研修を開催した。</p> <p>【実績】 2回 ・農薬講習会 1回 通信講座 1月～2月 ・農薬管理指導士養成研修 1回 集合研修（1/20、1/21） (参考) R元年度 379名受講（農薬講習会 327名、養成研修 52名） R2年度 290名受講（農薬講習会 261名、養成研修 29名） R3年度 307名受講（農薬講習会 274名、養成研修 33名）</p> <p>【未達成の理由】 農薬講習会は、対象人数が多いことから、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症対策を考慮した通信講座の形式で実施した。</p>					
実績による 効果	<p>農薬講習会の開催方法を見直し通信講座とすることで、開催回数は33%となったが、受講者数はR元年度比81%となり参加機会を確保、農薬の適正な使用を周知することができた。</p> <p>講習会ではレポートを提出することを要件としており、受講者からは、「得た知識をより多くの従業員に伝えたい」「農薬に頼らない病害虫防除を検討する」等、高い意識で農薬管理指導士として活動する意見も見られ、農薬適正使用の啓発が進んでいることを確認することができた。</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	農薬講習会を通信講座に変更して実施。養成研修（集合研修）は、参加人数を制限し、感染症対策を講じた上で実施した。					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					


⑦ (6次⑭)

取組事項名	農薬管理指導士の養成					
目指す姿	農薬の取扱いに精通した「農薬管理指導士」を育成することで、農薬の適正な使用を目指します。					
数値目標 (登録人数)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	820	842		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	850	875	900
		実績	850 (計画比:100%)	871 (計画比:99%)	903 (計画比:100%)	
数値目標の 考え方	毎年25名程度の農薬管理指導士を新たに養成し、登録人数を現状から約1割拡大します。農薬管理指導士の指導のもと、農薬の適正使用により、危害発生を防止することを目的としています。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 農薬管理指導士更新研修（通信講座）と、新たに農薬管理指導士を養成する農薬管理指導士養成研修及び認定試験を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農薬講習会 1回 通信講座 1月～2月 ・農薬管理指導士養成研修 1回 集合研修（1月20日、21日） <p>【実績】 京都府農薬管理指導士登録人数 903名 うち 令和3年度 新規認定者 32名</p>					
実績による 効果	新規認定者の中には、ドローンによる航空散布事業者や農業法人職員、農業高校教諭など、これまで以上に幅広い分野からの応募があり、農薬管理指導士の認知度が高まっていることが伺えた。					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	農薬管理指導士養成研修は、人数を制限した上で開催した。また、更新研修会は、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、通信講座に変更して実施した。					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

⑧ (6次⑮)

取組事項名	自主的な残留農薬分析																													
目指す姿	府内産農産物の安全性の確保を目指します。																													
数値目標 (検体/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画																											
	40 (茶)	29 (茶)		令和元年度	令和2年度	令和3年度																								
			計 画	94 (野菜・茶・玄米)	84 (野菜・茶・玄米)	124 (野菜・茶・玄米)																								
		実 績	88 (計画比:94%)	88 (計画比:105%)	139 (計画比:112%)																									
数値目標の 考え方	自主的な検査を毎年計画的、継続的に実施します。																													
令和3年度 取組内容・実 績	<p>【取組内容】 府内農業団体（JA京都中央会等）が、府内産農産物の安全性を確保するため、市場に出荷する前の府内産農産物を品目、産地、出荷時期、出荷量等を考慮して検体を集め、残留農薬の分析を実施した。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>実施団体</th> <th>実績（検体）</th> <th>計画（検体）</th> <th>計画比（%）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>野菜</td> <td>JA京都中央会</td> <td>89</td> <td>80</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>茶</td> <td>JA全農京都茶市場</td> <td>36</td> <td>30</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>玄米</td> <td>京都米振興協会</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>139</td> <td>124</td> <td>112</td> </tr> </tbody> </table>					品目	実施団体	実績（検体）	計画（検体）	計画比（%）	野菜	JA京都中央会	89	80	111	茶	JA全農京都茶市場	36	30	120	玄米	京都米振興協会	14	14	100	計		139	124	112
品目	実施団体	実績（検体）	計画（検体）	計画比（%）																										
野菜	JA京都中央会	89	80	111																										
茶	JA全農京都茶市場	36	30	120																										
玄米	京都米振興協会	14	14	100																										
計		139	124	112																										
実績による 効果	農業団体による自主的な検査は、流通前に検査・確認を行うことで、万が一に基準値超過した農産物が検出されたとしても、流通させない対策が構築されている。																													
(参考) コロナ禍の 影響と対応	感染防止策を徹底した上で実施																													
担当課	農産課																													
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）																													

⑨

取組事項名	食品トレーサビリティに関する研修会の開催					
目指す姿	食品関連事業者の食品トレーサビリティに関する知識の向上を目指します。					
数値目標 (回 / 年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	6	28	計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			実績	5 (計画比:100%)	4 (計画比:80%)	5 (計画比:100%)
数値目標の 考え方	食品トレーサビリティの普及・啓発を目的に、食品関連事業者を対象にした研修会を府内5か所で開催します。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 農林水産省食品トレーサビリティ動画 (YouTube)、マニュアルの活用を食品関連事業者向けに啓発し、オンライン研修を実施した。</p> <p>農林水産省HP 食品トレーサビリティ (総論、各論の表紙をクリック) http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/trace/</p> <p>農林水産省 食品トレーサビリティ「実践的なマニュアル」</p>  <p>総論 各論 (製造加工) 各論 (小売)</p> <p>【実績】 5回 動画再生回数 3,901回 (令和4年3月時点) 動画啓発通知 1~2月 府内5か所 5回 1月~3月 SNS登録者へ 動画啓発</p>					
実績による 効果	<p>オンライン研修会として、農林水産省提供の動画を活用し、食品事故発生の際に迅速な食品の回収や原因究明に役立てるため、生産から出荷までの工程を記録する事の重要性が改めて認識された。</p> <p>・アンケート結果 よく理解できた/理解できた100%</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	対面形式を避け、農林水産省食品トレーサビリティ動画 (YouTube)、マニュアルの活用を食品関連事業者向けに啓発した。					
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

⑩ (6次②)

取組事項名	環境にやさしい農業の取組（エコファーマーの認定件数）の拡大					
目指す姿	環境への負荷を低減する取組を行うエコファーマー認定を拡大することで、持続可能で環境にやさしい農業を目指します。					
数値目標 (件)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	1,559	1,619		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	1,670	1,740	1,800
		実 績	1,166 (計画比:70%)	1,645 (計画比:95%)	1,666 (計画比:93%)	
数値目標の 考え方	毎年60件ずつ新規認定を拡大し、令和3年度に累計1,800件とします。					
令和3年度 取組内容・実 績	<p>【取組内容】 農業改良普及センターが市町村・農業団体等関係機関と連携して、生産者、生産者組織に対して個別指導や研修会を実施し、堆肥等の土づくりや化学肥料・化学合成農薬低減技術の導入支援を行うことで、環境にやさしい農業の入門編としてのエコファーマーの認定に取組んだ。</p> <p>【実績】 エコファーマー認定件数 1,666件 うち 新規認定件数 21件</p> <p>【未達成の理由】 エコファーマー制度開始から20年が経過し、認定者の高齢化が進んでいることや、有機JASなど他の制度もあることから、新規認定者数は伸び悩んだ。</p>					
実績による 効果	<p>低コストで比較的取り組みやすいことから、環境にやさしい農業の入門編として定着しており、平成13年の認定開始から累計1,600件を超える計画の認定で、環境にやさしい農業の推進をはかることができた。</p> <p>(参考) なお、エコファーマーの根拠である持続農業法は、みどりの食料システム戦略に係る新法に包含されることから、新法に基づく新たな認定制度に向けた検討を行うこととしている。</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	感染防止策を徹底した上で実施					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

⑪

取組事項名	農業者向けGAP実践に係る研修会の開催					
目指す姿	GAPの取組で、農業経営の改善や環境保全、食品の安全生の向上等を確保し、持続可能な農業を進めます。					
数値目標 (回 / 年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	3	6		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	10	10	10
		実績	10 (計画比:100%)	10 (計画比:100%)	9 (計画比:90%)	
数値目標の 考え方	府内全域を対象とした研修会を4回、農業改良普及センター5地域で各1回。また、畜産農家を対象とした研修会を1回開催します。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 食品安全、労働安全、環境保全等を確保する取組であるGAP実践の普及拡大を目指し、GAPに取組む意義や農業生産工程に潜むリスク評価やリスク管理についての理解を深めるため、農畜産業者向け研修会を開催した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GAP公開講座 2回 ・普及C研修会 7回 ・畜産GAP研修会 0回※ <p>【未達成の理由】</p> <p>※コロナの影響もあり、認証取得を希望する畜産農家がなかったため 参考：畜産農家認証取得状況：2戸 (⑩採卵鶏1戸、⑪採卵鶏1戸)</p>					
実績による 効果	普及センターを中心に継続的にGAP研修を実施したことや、国庫事業の要件としてGAPの実践が要件化されたこともあり、現場ではGAPの定着が進んでいる。					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	感染防止対策を徹底した上で開催した。					
担当課	農産課、畜産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

⑫

取組事項名	第三者認証GAP取得件数					
目指す姿	認証取得により、農業経営の改善や環境保全、食品の安全生の向上等を確保し、持続可能な農業を進めます。					
数値目標 (件)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	16	21		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	36	46	50
		実績	31 (計画比:86%)	36 (計画比:78%)	42 (計画比:84%)	
数値目標の 考え方	自らの経営判断としてGAP認証を目指す農業者の新規認証取得を2021年オリパラ開催まで年10件支援し、令和3年度に累計50件とします。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 販路拡大や農業経営の改善など自らの経営判断として認証取得を目指す農業者に対し、農業改良普及センターのGAP指導員が農場のリスク評価や農場改善のアドバイスなど認証取得に向けての支援を行い、第三者認証GAPの取得拡大を図った。</p> <p>【実績】 認証取得累計 42件 うち 新規取得件数 5件</p> <p>【未達成の理由】 コロナ禍によりオリンピック・パラリンピックの開催・延期が危ぶまれるなどGAP認証取得の気運もやや低下したことから認証取得数が減少した。</p>					
実績による 効果	GAP認証制度はSDGsにも関連のある制度であることから、意欲ある若手農業者等が指導機関による助言を得て認証取得に取り組むなど、関心が高まりつつある。					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	感染防止対策を徹底した上で実施した。					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

⑬ (6次⑭)

取組事項名	気象変動等にも対応した安心安全な府内産農林水産物の安定供給のための研究の実施					
目指す姿	気候変動等にも対応した安心・安全な府内産農林水産物の安定供給を目指します。					
数値目標 (延べ件数)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	4	4		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	5	6	7
		実 績	6 (計画比:120%)	6 (計画比:100%)	7 (計画比:100%)	
数値目標の 考え方	気候変動に対応するための試験研究を継続して実施して、3年間で7テーマに取り組みます。					
令和3年度 取組内容・実 績	<p>【取組内容】 地球温暖化の進行など気候変動に対応した試験研究課題に取り組んだ。 ①京都オジナル早生良食味米新品種の特性を最大限発揮する栽培技術確立 ②輪作体系における特産豆類栽培で効果的な排水を可能とする機械化技術の確立 ③強樹勢台木の接ぎ木による賀茂ナス果実の高品質・高付加価値化技術の確立 ④農地土壌による温室効果ガス貯留能力向上技術の開発 ⑤気象観測データを活用した高品質な宇治茶の生育・管理適期予測 ⑥流木発生危険度評価法及びハザードマップ作成技術の確立 ⑦ブルーカーボンを活用した海藻養殖技術の確立</p> <p>【実績】 高温耐性のある水稻新品種の収量・品質を最大限向上させる施肥方法が明らかになるなど、気候変動に対応するための技術を開発。</p>					
実績による 効果	水稻新品種の生産現場への普及が進むなど、気候変動に対応した安心・安全な府内産農林水産物の安定供給に向けた技術の普及が進展。					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	通常実施					
担当課	流通・ブランド戦略課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

⑭ (6次⑳)


取組事項名	食に携わるボランティア向けの食の安心・安全講習会の開催					
目指す姿	食中毒や食物アレルギーによる健康被害などが発生しないことを目指します。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
				令和元年度	令和2年度	令和3年度
	—	—	計画	5	5	5
			実績	5 (計画比:100%)	5 (計画比:100%)	3 (計画比:60%)
数値目標の 考え方	子育てや高齢者サロンや災害時など、ボランティア活動で食事を提供する人や主催者を対象に、食中毒や食物アレルギー対策などについて学ぶ講習会を府内5か所で開催します。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 子育てや高齢者サロンや災害時など、ボランティア活動で食事を提供する人や主催者を対象に、食中毒や食物アレルギー対策などについて学ぶ講習会等を開催した。</p> <p>【実績】 3回 242名</p> <p>【南丹】 8月19日 管内食生活改善推進員 211名 資料配布 「災害時の備蓄等について」資料及び備蓄食(アルファ化米)</p> <p>【山城北】 10月6日 管内食生活改善推進員リーダー 22名 ○講話:「食からのフレイル予防～低栄養を予防する食べ方から飲み込みにくくなった時の工夫まで～」 ○情報交換:「コロナ禍での食改活動の現状や工夫について」</p> <p>【山城北】 7月6日 食生活改善指導員 9名 食中毒予防・食品衛生の基礎知識</p> <p>【未達成の理由】 緊急事態宣言期間中は講習会を中止し、また、保健所では新型コロナウイルス感染症により著しい業務の逼迫のため、やむを得ず講習会を一部中止した。</p>					
実績による 効果	<p>ボランティア活動による食事の提供は、通常、食品衛生監視員による衛生指導等が届きにくいところであるが、本講習会により食品衛生等に関する知識を広く周知することができた。また、ノロウイルスの消毒方法や吐物の処理方法等具体的な質疑が多くあり、講習会を通じて正しい知識の理解を促進することができた。食中毒等の健康被害を防止できることが期待される。</p> <p>・アンケート結果 理解できた 90%</p>					
(参考)コロナ禍 の影響と対応	感染防止対策を徹底した上で、可能な限り開催した。					
担当課	農政課、健康対策課、生活衛生課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	インバウンド等の食のおもてなし研修会の開催					
目指す姿	観光関連事業者等のムスリム対応などについての意識を向上させます。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	4	5	計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			実績	5 (計画比:100%)	1 (計画比:20%)	1 (計画比:20%)
数値目標の 考え方	外国人観光客等が安心して京都の食を楽しむよう、府内5カ所でムスリム対応やベジタリアン対応の研修会を開催します。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 関係機関と連携し、観光関連事業者等を対象に、ムスリムやベジタリアン対応を含む多様な「食に関する制約」に対する研修会をオンラインで開催した。</p> <p>【実績】 1回 日時・場所：令和4年3月4日(金) オンライン 参加者：35名（府内の飲食店、宿泊事業者、食品製造業等） 情報提供：「京都におけるインバウンドの動向について」 （京都市観光MICE推進室） 講演：「WITHコロナでも！今日から無理なく始めるフードダイバーシティ」 （フードダイバーシティ株式会社 代表取締役 守護彰浩氏）</p> <p>【未達成の理由】 新型コロナウイルス感染症対策のため、オンライン1回に集約した。</p>					
実績による 効果	<p>アンケートでは、参加者の100%が期待以上、期待どおりとの回答あり、有意義なセミナーとなった。</p> <p>「様々な食習慣の方、アレルギーの方への対応方法がよく理解できた」「観光客だけではなく、国内でも多様化し始めていることが分かった」「知識が得られ、今後の対策を具体的に示してもらえた」など前向きな感想も得られ、事業者のインバウンドをはじめとした食の多様化への理解を深めることができた。</p> <p>・アンケート内訳：期待以上42%、期待どおり58%</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	オンライン開催とし、それに伴い開催回数を5回から1回に集約					
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					



⑩ (6次②)

取組事項名	食物アレルギーのある児童・生徒への個別の取組プランの作成率の向上					
目指す姿	食物アレルギー事故が発生しないことを目指します。					
数値目標 (%)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	90	82		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	93	96	100
		実 績	86 (計画比:92%)	88 (計画比:92%)	97 (計画比:97%)	
数値目標の 考え方	すべての学校において府が推奨するマニュアルに基づく個別プランの作成を目標にします。					
令和3年度 取組内容・実 績	<p>【取組内容】 食物アレルギーのある児童・生徒が在籍する260校すべてにおいて、個別に対応されている中、様々な機会を捉えて、府が推奨するマニュアルに基づく個別の取組プランの作成を促した。</p> <p>【実績】 97% (251校/260校)</p> <p>① 令和3年5月1日現在で給食実施校(府内274校)に、令和3年度学校給食における衛生管理状況等調査を実施し、結果分析等を情報提供。 ② 新規採用の栄養教諭(5名)を集めて、令和3年7月26日京都府総合教育センターで、医師による食物アレルギーの講義を含めた研修を実施。 ③ 府内学校給食関係者及び養護教諭等を対象に令和3年8月17日～同27日まで食物アレルギー対応の動画配信による研修を実施。</p> <p>【未達成の理由】 各市町(組合)教育委員会との連携強化、指導主事等の指導助言により、かなり目標達成に近づいたが、各市町(組合)教育委員会独自の対応もみられるので引き続き普及を図りたい。</p>					
実績による 効果	食物アレルギーでの事故を未然に防げるよう、学校や家庭、共同調理場等との連携をより深めることができた。					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	例年12月に学校給食関係者(約400名)を集めて実施している「京都府学校給食研究協議大会」を感染症対策のため昨年度に引き続き中止とし、同大会で配付予定の食物アレルギーの対応を含む「令和3年度京都府学校給食研究会 研究活動報告・学校給食指導資料」を別途配付した。					
担当課	保健体育課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

⑰ (6次⑱)

取組事項名	きょうと 健康 おもてなし 食の健康づくり応援店					
目指す姿	健康的で安全な食環境が整備されることを目指します。					
数値目標 (登録店舗数)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	458	757	計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			実績	778 (計画比:97%)	802 (計画比:100%)	796 (計画比:100%)
数値目標の 考え方	飲食店 (28,698店) の2.5%の登録を目指します。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 「エネルギー表示」、「野菜たっぷりメニュー」、「塩分ひかえめメニュー」、「アレルギー表示」に取り組む『きょうと 健康 おもてなし 食の健康づくり応援店』を増加することで、府民自らが健康的で、安全な食習慣に取り組める環境整備を進める。</p> <p>【実績】 店舗数：796店舗 (京都市591店舗、京都府内205店舗) 大手コンビニ等の加入や、保健所で実習を行う管理栄養士学生等と連携し加入促進の結果、増加した。令和3年度はコロナ禍により休業・廃止等があったが、計画値はほぼ維持をした。</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="margin-left: 20px;">このステッカーが店舗の入り口に掲示されています。</div> </div>					
実績による 効果	<p>○店舗での表示やホームページにおける周知を行い、府民自らが健康を考えた店舗選びに活かすとともに飲食店の健康意識の向上を図り、食環境整備をすすめることができた。</p> <p>○府民が応援店を利用することで、健康的な食生活の実践に繋がっている。</p> <p>○アウトカム評価については、令和4年度に予定している京都府民健康・栄養調査において府民の野菜及び食塩摂取量を確認する予定。</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	新型コロナウイルス感染症の影響により飲食店の閉店に伴う応援店の減少が懸念されるので、引き続き、登録制度を周知して、健康的で、安全な食習慣に取り組める環境整備を推進。					
担当課	健康対策課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

⑱ (6次②)

取組事項名	緊急時の食に関する対応研修会の開催					
目指す姿	食中毒や食物アレルギーなどが発生しないことを目指します。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	—	—	計画	令和元年度 5	令和2年度 5	令和3年度 5
			実績	17 (計画比:340%)	7 (計画比:140%)	5 (計画比:100%)
数値目標の 考え方	府民のほか、自治体や団体職員等を対象とした、災害時の食の安心・安全に関する研修会を府内5か所で開催します。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 災害時に備えた食料の備蓄や、食の安全確保対策について、平時から知識をしっかりと身につけておくことで、緊急時に適切に対応できる府民や職員を育てた。</p> <p>【実績】 5回 (2回+3講座)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○給食施設における平常時からの災害時等の給食提供の備えについて (南丹) 令和3年8月24日(火) 特定給食施設従事者等 資料配付 ○緊急時の食に関する対応研修会 (山城) 令和3年6月29日(火) 宇治市管理職等 26名 ○食の府民大学講座「食品の家庭備蓄を始めよう！」 (動画公開) 令和4年3月1日(火) <ul style="list-style-type: none"> ・(その1) なぜ食品備蓄が必要なの? 91回視聴 ・(その2) やってみよう食品備蓄! 34回視聴 ・(その3) 知っておきたい備蓄のこと 207回視聴 					
						
	やってみよう食品備蓄!		知っておきたい備蓄のこと			
実績による 効果	自治体職員等が災害時の食料提供等に関して知っておくべき知識や府民が家庭で行う食品備蓄の知識を習得することで、万が一の際の食事の安全性を向上させることができた。継続した研修会の開催要望もあった。 動画講座延べ再生数 (R4. 3. 1~3. 31) : 332 回					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	感染防止対策を徹底した上で、可能な限り開催し、一部資料配布対応とした。また、家庭で学習できるよう動画講座を作成。					
担当課	農政課、健康対策課、生活衛生課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (自治体職員、団体職員)					

⑱ (6次①)

取組事項名	農薬使用者に対する使用指導					
目指す姿	農薬の適正使用を進めます。					
数値目標 (回 / 年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	175	200		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	200	200	200
		実 績	234 (計画比:117%)	268 (計画比:134%)	235 (計画比:118%)	
数値目標の 考え方	農薬使用者に対する適正使用調査を、府内5地域で毎年約40件ずつ行い、農薬に係る危害発生防止に努めます。					
令和3年度 取組内容・実 績	<p>【取組内容】 農薬の適正使用の徹底のため、府内農業改良普及センターが対象作物、地域等の重点目標を定め、定期的に生産者の農薬使用状況を調査・指導した。</p> <p>【実績】 農薬使用状況調査件数 235件 実績 / 目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都乙訓 27件 / 29件 ・山城 88件 / 58件 ・南丹 32件 / 30件 ・中丹 56件 / 53件 ・丹後 32件 / 30件 <p>(合計) 235件 / 200件 (うち、不適正使用指導件数2件)</p>					
実績による 効果	<p>目標件数を超える235件の調査を行い、農薬取締法に基づく適正な使用の徹底を図ることができた。</p> <p>農薬の不適正使用指導件数については、2件(昨年度1件)であった。</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	新型コロナウイルス感染症対策を十分行うとともに計画的に調査・指導した。					
担当課	農産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

⑳ (6次②)

取組事項名	全畜産農家に対する動物用医薬品等の適正指導率																																													
目指す姿	計画的に全畜産農家を年1回定期的に巡回することにより、動物用医薬品等飼養状況確認や指導や検査を行うことにより、安心・安全な畜産物の生産に寄与することや家畜伝染病の発生防止を目指しています。																																													
数値目標 (%/年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画																																											
	100	100		令和元年度	令和2年度	令和3年度																																								
			計 画	100	100	100																																								
		実 績	100 (計画比:100%)	100 (計画比:100%)	100 (計画比:100%)																																									
数値目標の 考え方	畜産農家を対象に定期的に巡回動物用医薬品の適正使用や家畜伝染病の発生防止等のための巡回、不適切な使用や指導を行います。																																													
令和3年度 取組内容・実 績	<p>【取組内容】</p> <p>府内全畜産農家を計画的に巡回（農家巡回1回/年）を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物用医薬品や飼料添加物の適正使用 ・畜舎消毒等の飼養衛生管理基準の遵守 ・鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病の検査や飼養衛生管理基準の遵守の点検を行い、発生予防と適正な畜産経営に取り組む。 <p>【実績】 畜産農家巡回実績 (R4. 3. 31 現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>畜種</th> <th>戸数^{※1}</th> <th>実 績</th> <th>進捗率</th> <th>参考 頭羽群数^{※1}</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛</td> <td>127</td> <td>127</td> <td>100%</td> <td>9,482</td> </tr> <tr> <td>家さん</td> <td>442</td> <td>442</td> <td>100%</td> <td>2,060,072</td> </tr> <tr> <td>豚・イノシシ</td> <td>52</td> <td>52</td> <td>100%</td> <td>11,963</td> </tr> <tr> <td>馬</td> <td>45</td> <td>45</td> <td>100%</td> <td>384</td> </tr> <tr> <td>めん山羊</td> <td>102</td> <td>102</td> <td>100%</td> <td>352</td> </tr> <tr> <td>みつばち</td> <td>95^{※2}</td> <td>95</td> <td>100%</td> <td>1,113</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>863</td> <td>863</td> <td>100%</td> <td>2,083,366</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※1 定期報告 (R3. 2. 1) 、※2 令和3年度検査戸数)</p>						畜種	戸数 ^{※1}	実 績	進捗率	参考 頭羽群数 ^{※1}	牛	127	127	100%	9,482	家さん	442	442	100%	2,060,072	豚・イノシシ	52	52	100%	11,963	馬	45	45	100%	384	めん山羊	102	102	100%	352	みつばち	95 ^{※2}	95	100%	1,113	計	863	863	100%	2,083,366
	畜種	戸数 ^{※1}	実 績	進捗率	参考 頭羽群数 ^{※1}																																									
	牛	127	127	100%	9,482																																									
家さん	442	442	100%	2,060,072																																										
豚・イノシシ	52	52	100%	11,963																																										
馬	45	45	100%	384																																										
めん山羊	102	102	100%	352																																										
みつばち	95 ^{※2}	95	100%	1,113																																										
計	863	863	100%	2,083,366																																										
実績による 効果	<p>府内全畜産農家を計画的に年1回以上巡回することで、動物用医薬品や飼料添加物の不適切な使用がないことを確認した。</p> <p>畜舎消毒等の飼養衛生管理基準の遵守を指導・点検することで、防疫対策が徹底され、また、鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病の検査等により監視体制を強化することで、これらの家畜伝染病の発生を認めなかった。</p> <p>なお、巡回等で飼養衛生管理に課題のある農家、指導を要望する農家については、随時重点的な取り組みとして、家保単独もしくは関係機関と連携し改善に向け取り組んでいる。</p>																																													
(参考) コロナ禍の 影響と対応	巡回職員の検温、マスク着用、手指消毒など感染防止策を徹底した上で、立入等を行った。																																													
担当課	畜産課																																													
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()																																													

②① (6次④)

取組事項名	全水産養殖業者に対する動物用医薬品等の適正使用指導率					
目指す姿	府内の全水産養殖業者において動物用医薬品等が適正に使用されることを目指します。					
数値目標 (% /年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	100	100		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	100	100	100
		実績	100 (計画比:100%)	100 (計画比:100%)	100 (計画比:100%)	
数値目標の 考え方	府内の全給餌養殖業者を対象に、水産用医薬品の適正使用や魚病の発生防止のため、年1回以上指導します。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 府内の給餌養殖業者全てに対し、関係機関（水産課、水産事務所、海洋センター）が連携し、水産用医薬品の適正な使用、養殖魚の飼育方法及び魚病対策等についての指導を実施</p> <p>○給餌養殖業者数：22 経営体 （海面 宮津市4、伊根町3、京丹後市2） （内水面 京都市6、南丹市1、京丹波町1、綾部市3、福知山市1、京丹後市1）</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議指導：4 経営体（海面養殖業者 宮津市1、伊根町3） ・巡回指導等：7 経営体（海面・内水面養殖業者 宮津市1、伊根町1、京丹後市1、京都市2、南丹市1、綾部市1） ・資料配付による指導：22 経営体（府内の全給餌養殖業者） 					
実績による 効果	<p>巡回指導の際に水産用医薬品の不適切な使用事例が確認され、適正な使用方法等の指導を行うことで、府内の給餌養殖業者が生産した水産物について食の安心・安全を確保した。</p> <p>また、指導によって抗菌剤のむやみな多用を防ぐことで薬剤耐性菌の出現を抑制し、魚病のまん延防止につながっている。</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	巡回職員の検温、マスク着用、手指消毒など感染防止策を徹底し実施した。また、一部遠隔診療による魚病診断を実施した。					
担当課	水産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

② (6次⑥)

取組事項名	農薬販売店への巡回調査の実施																										
目指す姿	農薬販売業者の適正な農薬販売を進めます。																										
数値目標 (件 / 年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画																								
	199	200		令和元年度	令和2年度	令和3年度																					
			計 画	250	250	250																					
		実 績	250 (計画比:100%)	152 (計画比:62%)	203 (計画比:81%)																						
数値目標の 考え方	府内にある全ての農薬販売店を4年で巡回することを目標とし、適正な販売について監視・指導します。																										
令和3年度 取組内容・実 績	<p>【取組内容】 農薬販売業者に対して、農薬取締法に基づき、容器や包装に規定の表示のある農薬や特定農薬以外の農薬の販売の有無などの販売状況や、帳簿の整備状況等について巡回調査を実施した。</p> <p>【実績】 巡回調査件数 203件</p> <table style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>実績 / 目標</th> <th>改善指導件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・京都乙訓</td> <td>102件 / 85件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>・山城</td> <td>17件 / 60件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>・南丹</td> <td>20件 / 30件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>・中丹</td> <td>35件 / 45件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>・丹後</td> <td>29件 / 30件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>(合計)</td> <td>203件 / 250件</td> <td>28件</td> </tr> </tbody> </table>							実績 / 目標	改善指導件数	・京都乙訓	102件 / 85件	3件	・山城	17件 / 60件	5件	・南丹	20件 / 30件	5件	・中丹	35件 / 45件	7件	・丹後	29件 / 30件	8件	(合計)	203件 / 250件	28件
	実績 / 目標	改善指導件数																									
・京都乙訓	102件 / 85件	3件																									
・山城	17件 / 60件	5件																									
・南丹	20件 / 30件	5件																									
・中丹	35件 / 45件	7件																									
・丹後	29件 / 30件	8件																									
(合計)	203件 / 250件	28件																									
実績による 効果	農薬販売店203店を巡回調査することができた。改善指導件数は28件で、内訳は帳簿保管不備24件、変更届未提出4件であった。改善指導を行い、法に基づく適正な販売管理の徹底を図ることができた。																										
(参考) コロナ禍の 影響と対応	新型コロナウイルス感染症対策を十分行うとともに計画的な調査・指導に努めた。																										
担当課	農産課																										
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()																										

②

取組事項名	肥料生産業者への立入調査																										
目指す姿	肥料生産業者の生産現場を確認することで、肥料の監視・指導を行い、食の安心・安全の確保を目指します。																										
数値目標 (件 / 年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画																								
	6	5		令和元年度	令和2年度	令和3年度																					
			計画	10	10	10																					
		実績	10 (計画比:100%)	9 (計画比:90%)	10 (計画比:100%)																						
数値目標の 考え方	府内の肥料生産業者の1割を毎年調査し、肥料が適切に生産されていることを監視・指導します。																										
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 肥料生産業者に対して、肥料取締法に基づき、生産工程の確認や帳簿の整備状況等について、立入調査を実施した。</p> <p>【実績】 立入調査件数 10件</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実績 / 目標</th> <th>改善指導件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・山城</td> <td>2件 / 2件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>・南丹</td> <td>2件 / 2件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>・中丹</td> <td>2件 / 2件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>・丹後</td> <td>2件 / 2件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>・府庁</td> <td>2件 / 2件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>(合計)</td> <td>10件 / 10件</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table>							実績 / 目標	改善指導件数	・山城	2件 / 2件	0件	・南丹	2件 / 2件	0件	・中丹	2件 / 2件	2件	・丹後	2件 / 2件	0件	・府庁	2件 / 2件	0件	(合計)	10件 / 10件	2件
	実績 / 目標	改善指導件数																									
・山城	2件 / 2件	0件																									
・南丹	2件 / 2件	0件																									
・中丹	2件 / 2件	2件																									
・丹後	2件 / 2件	0件																									
・府庁	2件 / 2件	0件																									
(合計)	10件 / 10件	2件																									
実績による 効果	肥料生産業者10件に立入調査を実施することができた。改善指導件数は昨年度の6件から2件に減少、内容も軽微（代表者の変更未届等）であったことから、適正な生産管理の徹底を図ることができた。																										
(参考) コロナ禍の 影響と対応	感染防止対策を徹底した上で実施した。																										
担当課	農産課																										
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()																										

⑭ (6次⑦)

取組事項名	飼料等製造業者、販売業者への立入調査					
目指す姿	府内飼料等業者全てにおいて飼料等が適切に取り扱われることを目指します。					
数値目標 (件 / 年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	11	11		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	13	13	13
		実績	13 (計画比:100%)	13 (計画比:100%)	13 (計画比:100%)	
数値目標の 考え方	8年(法に基づく取引記録の保存年限)で全飼料等業者の調査を実施します。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律に基づく取引記録の保存年限である8年で全ての飼料業者を調査することを目標とし、家畜飼料の適切な製造、販売を監視・指導するための調査を実施</p> <p>【実績】 飼料安全法及び飼料及び飼料添加物の成分規格等に関する省令に基づく表示及び帳簿点検のため立入調査を実施 調査数：13件(山城1、南丹2、中丹1、丹後1、京都市等8) 指導数：0件</p> <p>(参考 令和3年4月飼料関係業者数：103)</p>					
実績による 効果	<p>府内の飼料等製造業者、販売業者を計画的に13件巡回し調査することで、飼料の安全性を確保することができた。</p> <p>今後も引き続き実施することで、畜産物の安心・安全に努める。</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	巡回職員の検温、マスク着用、手指消毒など感染防止策を徹底した上で、立入等を行った。					
担当課	畜産課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

㊸ (6次㊸)

取組事項名	食品表示における科学的検査の実施					
目指す姿	食品表示違反が発生しないことを目指します。					
数値目標 (検体/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	40	39		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	40	40	40
		実績	39 (計画比:98%)	40 (計画比:100%)	40 (計画比:100%)	
数値目標の 考え方	産地偽装や適正表示を確認するため、毎年、府内で流通する食品4品目(各10検体)を目標に検査を実施します。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 「国内・府内で過去に違反事例のあるもの」や「府内産農林水産物」を品目に選定し、府内販売店で購入した検体(商品)の科学的検査を実施した。</p> <p>【実績】40検体</p> <ul style="list-style-type: none"> ○鶏肉 産地(国産)判別 10検体(令和3年7月) 10検体全て疑義なし。 ○袋詰精米 品種判別 10検体(令和3年12月) 9検体疑義なし。1検体*疑義。 * 表示責任者所在地の自治体に情報を回付。 ○乾しいたけ 産地(国産)判別 10検体(令和4年1月) 10検体疑義なし*。 * 科学的検査では「国内産原木しいたけ」と異なる栽培方法と判定されたものが1検体あったが、検査の特性上、誤判定される可能性があるとの検査機関から説明と、現地調査で生産状況、出荷状況等を確認し、疑義なしと判断 ○ぶり 魚種判別 10検体(令和4年2月) 10検体全て疑義なし。 					
実績による 効果	<p>検査した府内に流通する食品の多くが、適正な食品表示がなされていることを確認した。</p> <p>このような検査を継続して実施することで、府内に流通する食品の信頼性を担保することができる。</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	感染防止対策を徹底した上で実施した。					
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

㊸ (6次㊸)

取組事項名	食品表示巡回指導の実施					
目指す姿	食品表示違反が発生しないことを目指します。					
数値目標 (店舗数/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	280	296		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	300	300	300
		実績	301 (計画比:100%)	283 (計画比:94%)	263 (計画比:88%)	
数値目標の 考え方	府内5地域で60店舗程度ずつ巡回し、商品に名称や原産地等が表示されているかを監視・指導します。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 京都乙訓及び各広域振興局単位で関係機関が連携し、スーパー・小売店等約300店舗を選定し、京都乙訓は年間44店舗程度、各広域振興局は年間64店舗を目標に、原産地表示の欠落等の不適正表示の有無についてパトロールを実施した。</p> <p>【実績】 店舗数：263店舗（京都乙訓44、山城28、南丹64、中丹64、丹後63） 調査した食品数：13,299件（生鮮9,718件 加工3,581件） 不適正表示食品数：253件（生鮮186件 加工67件）</p> <p>【未達成の理由】 新型コロナウイルス感染症対応による著しい業務の逼迫のため、パトロールを一部中止し、緊急事態宣言期間はパトロールを休止した。</p>					
実績による 効果	<p>食品13,299件の表示を確認した結果、不適正表示は253件（生鮮食品186件、加工食品67件）であった。不適正表示は、原産地表示の欠落等の表示不備であり、口頭及び文書指導により改善したほか、必要に応じて、後日改善の確認を実施した。</p> <p>食品表示について、多くの事業者は適正表示により、正しい情報を消費者に伝えていることが確認できた。合わせて、事業者へ啓発・指導を行い、不適正表示の原因究明と再発防止につなげた。</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	巡回職員の検温、マスク着用、手指消毒など感染防止策を徹底した上で、調査を行った。緊急事態宣言期間はパトロールを休止した。					
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

②7

取組事項名	食品衛生監視機動班による食品営業施設の監視指導					
目指す姿	食中毒や食物アレルギー、食品の規格基準違反、食品表示違反などが発生しないことを目指します。					
数値目標 (件 / 年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	42	40		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	40	40	40
		実績	42 (計画比:105%)	34 (計画比:85%)	29 (計画比:73%)	
数値目標の 考え方	大規模広域流通食品製造施設に対して、府内7か所の保健所の食品衛生監視員が機動班として計画的(南部25、北部15)に立ち入ります。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 大規模広域流通食品製造施設等に対して、保健所の食品衛生監視員が食品衛生監視機動班を編成して立ち入り、記録のチェック、拭き取り検査や収去検査等を実施した。</p> <p>【実績】 29施設に立ち入り検査を実施し、HACCPに基づく衛生管理の確認や収去検査を活用した効果的な衛生指導を行った。 (南部21施設、北部8施設)</p> <p>【未達成の理由】 緊急事態宣言期間中は機動班活動を中止した。 また、保健所では新型コロナウイルス感染症対応により著しい業務の逼迫のため、やむを得ず機動班活動を一部中止せざるを得なかった。</p>					
実績による 効果	全ての施設において、直ちに食品衛生上問題となる事象は認められず、また事業者により「HACCPに沿った衛生管理」の定着が進められていることを確認した。					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	新型コロナウイルス感染症拡大を考慮して、食品衛生監視機動班による監視指導の一部を中止した。実施にあたっては、感染症対策を講じた上で実施した。					
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

㊸ (6次㊸)

取組事項名	食品衛生法に基づく食品等の収去検査の実施					
目指す姿	食中毒や食物アレルギー、食品の規格基準違反、食品表示違反などが発生しないことを目指します。					
数値目標 (検体/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	750	751		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	750	750	750
		実績	750 (計画比:100%)	462 (計画比:62%)	501 (計画比:67%)	
数値目標の 考え方	食品に対する不安や食品事故を考慮し、専門家の意見を聞きながら継続して残留農薬、添加物などの検査を実施します。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 計画に従い、府内で生産・製造又は販売される食品（輸入食品を含む。）等について、保健環境研究所や、中丹西保健所において、残留農薬、アレルギー、食品添加物、放射性物質等の検査を実施した。</p> <p>【実績】 501検体（計画比：67%） 府内で製造されたアイスマイルクの成分規格に不適合がありましたが、必要な措置を講じることで、健康被害の発生は確認されませんでした。その他、食品衛生法及び食品表示法上、問題となる検体は確認されなかった。</p> <p>【未達成の理由】 新型コロナウイルス感染症の拡大期において、新型コロナウイルス感染症対策及び検査機関の新型コロナウイルス検査体制確保のため、随時計画を見直し、一部の収去検査を中止した。</p>					
実績による 効果	府内で製造されたアイスマイルクの成分規格に不適合がありました。直ちに、当該品と同一ロットのアイスマイルクの回収を命じるとともに、流通状況調査、原因追及及び再発防止策などの必要な措置を講じるよう製造者に指導を行い、改善されました。なお、これらによる健康被害の発生は確認されませんでした。					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	<p>新型コロナウイルス感染症対策及び検査機関の新型コロナウイルス検査体制確保のため、収去検査の一部を中止した。また、収去実施にあたっては、感染症対策を講じた上で実施した。</p> <p>※中止した収去検査検体数：249検体</p>					
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

㊹ (6次㊹)

取組事項名	野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設の監視指導率					
目指す姿	食中毒などが発生しないことを目指します。					
数値目標 (% / 年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
				令和元年度	令和2年度	令和3年度
	—	—	計画	100	100	100
			実績	100 (計画比:100%)	95 (計画比:95%)	87 (計画比:87%)
数値目標の 考え方	当該施設を年1回以上監視します。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 野生鳥獣肉については、食用としての利活用がある一方、これらの肉には、E型肝炎ウイルス、腸管出血性大腸菌または寄生虫による食中毒のリスクがあることから、厚生労働省が、野生鳥獣の解体や調理時に守るべき衛生管理の方法等を示したガイドラインを作成しており、野生鳥獣肉の取扱いは、これらに従って衛生的に行う必要があるため、野生鳥獣肉を取り扱う食肉処理施設に立ち入り調査を実施した。</p> <p>【実績】 87% (20件/23施設) 厚生労働省ガイドライン及び収去検査を活用した衛生的な処理方法等について指導を実施した。</p> <p>【未達成の理由】 緊急事態宣言期間中においては、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮して、対象施設の監視指導を中止した。 また、保健所では新型コロナウイルス感染症対応により著しい業務の逼迫のため、やむを得ず監視指導を一部中止せざるを得なかった。</p>					
実績による 効果	野生鳥獣肉を原因とする食中毒の発生事例なし。					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	<p>緊急事態宣言期間中においては、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮して、対象施設の監視指導を中止した。</p> <p>また、監視指導を行った際は、マスク着用等、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で行った。</p>					
担当課	生活衛生課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

③⑩ (6次②⑥)

取組事項名	きょうと食の安心・安全フォーラムの開催					
目指す姿	府民と食品関連事業者等の交流を通じて相互理解の促進を目指します。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	1	1	計画	令和元年度	令和2年度	令和3年度
			実績	1 (計画比:100%)	1 (計画比:100%)	1 (計画比:100%)
数値目標の 考え方	食品関連事業者、消費者団体、行政が一体となり毎年1回開催します。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 食の安心・安全について府民、食品事業者及び京都府が相互に理解することを目的として、京都府、食品関連事業者等の取組を紹介するとともに、意見交換を行った。 開催の運営に当たっては、実行委員会を開催し、食品関連事業者、消費者団体と協力連携し企画・運営した。</p> <p>【実績】 1回 現地会場とオンラインのハイブリッド開催を計画していたが、開催直前に府内全域がまん延防止等重点措置の対象区域となったため、急遽オンラインのみで「きょうと食の安心・安全フォーラム～京の食 知って広がる 笑顔と安心～」と題して開催した。</p> <p>開催日：令和4年2月1日（火） 参加者：府民、関係者等62名</p>					
実績による 効果	<p>消費者は、普段知る機会の少ない事業者の努力や思いを、事業者は、質疑応答を通じて消費者がどのような意見を持っているのかを知ることができ、消費者と事業者の相互理解の促進を図ることができた。</p> <p>・アンケート結果 取組をととてもよく理解できた/理解できた 98%</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	現地会場とオンラインのハイブリッド開催を計画していたが、開催直前に府内全域がまん延防止等重点措置の発令に伴い、急遽オンラインのみの開催とした。					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					



③① (6次②⑥)

取組事項名	府民、食品関連事業者等との交流、意見交換					
目指す姿	府民の食の信頼感向上のために、食の安心・安全に取り組む食品関連事業者と府民との交流を通じて相互理解の促進を目指します。					
数値目標 (回 / 年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	5	8		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	5	5	5
		実績	4 (計画比:80%)	1 (計画比:20%)	3 (計画比:60%)	
数値目標の 考え方	食の安心・安全に関する施策や取組について、消費者、生産者及び食品関連事業者による意見交換を府内5か所で開催し、相互理解を進めることを目標としています。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 食の安心・安全に関する施策や取組について、消費者、生産者及び食品事業者による意見交換会等を開催し、相互理解を推進した。</p> <p>【実績】 3回</p> <ul style="list-style-type: none"> ○食の安心・安全フォーラム (③①再掲) (全域) 令和4年2月1日(火) オンライン開催 62名 ○観光農園における食の安心・安全の取組 (山城) 令和4年2月3日(木) ハイブリッド開催 14名 ○由良みかんの生産状況の見学、みかんチョコレート大福の衛生管理 (丹後) 令和3年11月13日(土) 現地開催 17名 <p>【未達成の理由】 新型コロナウイルス感染症の影響により一部地域での開催を中止</p>					
実績による 効果	<p>事業者の発表と質疑応答を通じて、事業者と府民の相互理解が進んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォーラムのアンケート結果 取組をととてもよく理解できた／理解できた 98% ・観光農園の取組での意見 「安心を得られる栽培をされている様子がわかった」など ・みかん生産、菓子作りの衛生管理の取組での意見 「地元で栽培されたみかんが美味しいことを知ることができた」など <p>【課題と改善点】 意見交換の取組は、対面実施を希望する参加者が比較的多いため、オンラインを活用しつつも、可能な限り対面開催も実施できるよう計画する。</p>					
(参考)コロナ禍 の影響と対応	新型コロナウイルス感染症の影響により一部地域での開催を中止					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

③② (6次②⑥)

取組事項名	府の施策、取組に関する消費者団体との意見交換会の開催					
目指す姿	食に関する取組について意見交換を行い、府民の意見を取組に反映することを目指します。					
数値目標 (回 / 年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	5	5		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	5	5	5
		実 績	5 (計画比:100%)	4 (計画比:80%)	4 (計画比:80%)	
数値目標の 考え方	府内の消費者団体と食に関する様々なテーマについて意見交換会を四半期ごとに開催し、府の施策や取組に反映します。					
令和3年度 取組内容・実 績	<p>【取組内容】 食に関する取組について府内の消費者団体等と意見交換を行った。</p> <p>【実績】 4回 12団体 31名</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第1回 畜産物の安心・安全について 令和3年7月20日(火) オンライン 3団体9名 ○第2回 林産物の安心・安全について、水産物の安心・安全について 令和3年9月16日(木) オンライン 4団体9名 ○第3回 第6次京都府食の安心・安全行動計画について 令和3年10月14日(木) オンライン 2団体7名 ○第4回 令和4年度京都府食品衛生監視指導計画について 令和4年2月9日(水) オンライン 3団体6名 <p>【未達成の理由】 コロナ対応業務応援のため、開催予定の第5回をやむなく中止</p>					
実績による 効果	<p>参加者の96%が京都府における食の安心・安全に関する取組の理解が進んだとの回答があるなど、活発な意見交換会となった。これらの意見交換によって、それぞれの取組や計画に府民の意見を反映させることにつながった。</p> <p>なお、現地視察を希望する声も多いことから、今後も引き続き充実した意見交換会となるよう開催方法を工夫したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容、時間等の総合評価(5点満点;各回平均) 3.8点 					
(参考)コロナ禍 の影響と対応	オンライン開催とし、コロナ対応のため一部を中止					
担当課	農政課					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input checked="" type="checkbox"/> その他(消費者団体)					

取組事項名	食の安心・安全協働サポータースキルアップ研修会の開催					
目指す姿	食の安心・安全協働サポーターの食の安心・安全に関する知識や意識の向上を目指します。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
	5	5		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計 画	5	5	5
		実 績	6 (計画比:120%)	1 (計画比:20%)	5 (計画比:100%)	
数値目標の 考え方	府内5か所で年1回ずつ開催し、食の安心・安全協働サポーターに対し、食の安心・安全に関する最新情報を提供します。					
令和3年度 取組内容・実 績	<p>【取組内容】 食の安心・安全協働サポーター295名に対し、京都府が開催する各種研修会、イベント等を案内し、食の安心・安全に関する最新情報を提供した。</p> <p>【実績】</p> <p>○リスクコミュニケーション(③⑥)の案内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食品表示を学ぼう！」 令和3年9月21日(火) ハイブリッド開催 ・「『健康食品』について安全な選択をするために」 令和3年11月25日(木) ハイブリッド開催 <p>○食の安心・安全フォーラム(③⑩)の案内 令和4年2月1日(火) オンライン開催</p> <p>○府民、食品関連事業者等との交流、意見交換(③⑪)の案内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光農園における食の安心・安全の取組(山城) 令和4年2月3日(木) ハイブリッド開催 ・由良みかんの生産状況の見学、チョコレート大福の衛生管理(丹後) 令和3年11月13日(土) 現地開催 					
実績による 効果	参加者氏名を把握できないイベントもあるため、食の安心・安全協働サポーターの正確な参加者数は不明であるが、イベント後のアンケートや投書等により、案内がイベント参加を促したことが分かるケースも複数あり、一定の効果があったと思われる。					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	京都府が開催する各種研修会、イベント等を案内し、食の安心・安全に関する最新情報を提供する方式に変更					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

③④ (6次②⑦)

取組事項名	学生等によるきょうと食の安心・安全ヤングサポーターの養成					
目指す姿	将来を担う若者の食に関する意識の向上を目指します。					
数値目標 (延人数)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画			
				令和元年度	令和2年度	令和3年度
	—	—	計 画	30	60	100
		実 績	24 (計画比:80%)	56 (計画比:93%)	130 (計画比:130%)	
数値目標の 考え方	大学生等を対象に、食の安心・安全に関する知識を身に付けるための研修会等を開催し、毎年計画的に養成することを目標とします。					
令和3年度 取組内容・実 績	<p>【取組内容】</p> <p>将来を担う若者が食に触れ、親しむ機会を増やし、食の安全、食文化及び食を大切する意識の向上を更に高めるために、京都府に多い大学生等を対象とした、「きょうと食の安心・安全ヤングサポーター登録制度」を創設するとともに、食の安心・安全や食育等に関する専門知識や府が実施している事業等に関する研修会等を開催し、食に関して高い意識を持つ大学生等を養成する。</p> <p>【実績】</p> <p><養成> 130名</p> <p>府内家政系の大学等を中心に6回のオンラインによるきょうと食の安心・安全ヤングサポーター養成研修を実施し、74名の学生を登録した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教員による情報提供 2回(5月1回、6月1回) ・府職員による情報提供 4回(6月1回、10月3回) <p><活動></p> <p>登録者は、京都府食の安全・食育情報 Facebook、Twitter の記事の受信と拡散、記事作成、食に関する研修会への参加等、主体的に学び参加できる活動を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きょうと食の安心・安全ヤングサポーターが作成した記事を京都府食の安全・食育情報 Facebook、Twitter で発信 5回(ごはん日記、食エッセイ、郷土料理等) 					
実績による 効果	若い世代が食に触れ考える機会や主体的に参加し学ぶ機会を提供することができた。食育・食文化を学ぶ研修会のアンケートでは、現地に赴き食いく先生の取材や動画作成を行うことで、食に携わる方の思いを直に聞けて良かった等の意見があり、食への興味・関心を高める機会となった。					
(参考)コロナ禍 の影響と対応	大学等の状況に応じてオンラインによる養成講座を実施					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

㊸ (6次㊸)

取組事項名	食の府民大学の講座の拡大																					
目指す姿	府民の食に関する選択力を向上させます。																					
数値目標 (講座総数)	29年度 実績	30年度 実績	年 度 別 計 画																			
	29	43	計画	令和元年度 50	令和2年度 55	令和3年度 60																
			実績	57 (計画比:114%)	63 (計画比:115%)	82 (計画比:137%)																
数値目標の 考え方	毎年5講座程度を新規開講し、計60講座を開講します。																					
令和3年度 取組内容・実 績	<p>【取組内容】 新型コロナウイルス感染症の影響で集合型のイベント等に参加しにくい中でも、食に関する情報を入手できるよう、また、特に忙しい子育て世代に対して、食材を選ぶことや、調理方法の知識を簡単に入手できるように、YouTubeを活用した講座を公開した。</p> <p>【実績】 19講座 ○食の府民大学講座作成・公開</p> <table border="0"> <tr> <td>災害時の食品備蓄</td> <td>3講座</td> <td>食育トークショー</td> <td>6講座</td> </tr> <tr> <td>リスクコミュニケーション</td> <td>3講座</td> <td>食の多様性</td> <td>1講座</td> </tr> <tr> <td>食育推進交流会</td> <td>2講座</td> <td>食いく先生養成講座</td> <td>1講座</td> </tr> <tr> <td>おいしく適塩TV</td> <td>3講座</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						災害時の食品備蓄	3講座	食育トークショー	6講座	リスクコミュニケーション	3講座	食の多様性	1講座	食育推進交流会	2講座	食いく先生養成講座	1講座	おいしく適塩TV	3講座		
災害時の食品備蓄	3講座	食育トークショー	6講座																			
リスクコミュニケーション	3講座	食の多様性	1講座																			
食育推進交流会	2講座	食いく先生養成講座	1講座																			
おいしく適塩TV	3講座																					
	<p>3日~1週間分の 家庭備蓄</p> <p>災害発生 → ライフライン停止 食品流通の停滞 約1~7日 → ライフライン復旧 食品流通の回復</p> <p>災害時等の食品備蓄について</p>			<p>食育トークショー</p>																		
実績による 効果	令和3年度の全講座再生回数9,470回のうち、令和3年度公開の講座の再生回数は3,308回となり、府民が食に関する情報を学ぶ機会を提供できた。																					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	新型コロナウイルス感染症対策でライブ配信・オンライン開催となったイベントを公開。																					
担当課	農政課																					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()																					

③⑥ (6次②⑥)

取組事項名	リスクコミュニケーションの開催					
目指す姿	府民が自らのライフスタイルに応じた適切な情報選択に役立てられるよう開催し、食について学び考える機会を設ける。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	16	15	計画	令和元年度 20	令和2年度 20	令和3年度 20
			実績	19 (計画比:95%)	5 (計画比:25%)	11 (計画比:55%)
数値目標の 考え方	府民それぞれの状況やターゲットに合わせた様々なテーマでの開催や、府民が学び考える機会を設けます。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 府民の関心の高いテーマを中心に関係機関等と連携して開催した。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「食品表示を学ぼう！」 令和3年9月21日(火) ハイブリッド開催 府民等44名 ○「『健康食品』について安全な選択をするために」 令和3年11月25日(木) ハイブリッド開催 府民等32名 ○「身近な食品のリスク(カフェイン)」 令和4年1月28日(金) オンライン開催 栄養系学生等26名 ○食の安心・安全フォーラム(③⑩再掲) 令和4年2月1日(火) オンライン開催 府民等62名 ○消費者と生産者の意見交換会(丹後広域振興局) 令和3年11月13日(土) 17名 ○消費者と生産者の意見交換会(山城広域振興局) 令和4年2月3日(木) ハイブリッド開催 14名 ○令和3年度京都府農薬管理指導士認定事業 令和4年1月20日(木)・令和4年1月21日(金) 33名 ○令和3年度農薬取扱講習会*在宅研修 274名 ○農林水産技術センター茶業研究所施設公開 令和3年7月27日(火)～令和3年7月29日(木) 27名 ○農林水産技術センター畜産センター施設公開 令和3年8月4日(水) 19名 ○農林水産技術センター生物資源研究センター施設オンライン公開 令和3年8月23日(月)～令和3年8月29日(日) 188名 <p>【未達成の理由】 コロナの影響により一部開催を中止したため。</p>					
実績による 効果	<p>オンライン開催などによりコロナ禍前の水準に近い736名の参加者を得た。(参考:R元参加者800名/19回)</p> <p>アンケート結果は好評で、府民の食に関する理解醸成に効果があった。 「とてもよく理解できた」「理解できた」の回答割合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品の表示: 81% ・カフェイン: 100% ・健康食品: 100% ・食の安心・安全フォーラム: 98% 					
(参考)コロナ禍 の影響と対応	感染の状況を確認しながら、対面、ハイブリッド、オンラインの特性を活かして実施。緊急事態宣言期間となった場合は一部中止した。					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他()					

③⑦ (6次②⑨)

取組事項名	府ホームページ等において、府の施策・取組を分かりやすく紹介					
目指す姿	府民、食品関連事業者へ食の安心・安全に関する取組情報等の的確な提供を目指します。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	12	12		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	12	12	12
			実績	12 (計画比:100%)	12 (計画比:100%)	12 (計画比:100%)
数値目標の 考え方	府の施策や行事の最新情報を、毎月1回ホームページ「食の安心・安全きょうと」に分かりやすく掲載します。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 府の施策や行事の最新情報をHP（「食の安心・安全きょうと」）に逐次掲載しました。毎月1回点検を行い、必要な情報を掲載、更新した。</p> <p>【実績】 講習会の情報や検査結果等の最新情報を迅速に更新するとともに、毎月定期的に掲載内容の点検を行い、正確な情報発信を行った。</p> <div style="text-align: center;">  </div>					
実績による 効果	食の安心・安全の取組情報のホームページ「食の安心・安全きょうと」について、新着情報の更新や定期的な内容の見直しにより、年間を通じて72,874回(R3.4~R4.3.3)のアクセスがあり、府民、食品関連事業者への食の安心・安全に関する取組情報などを的確に提供できた。					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの開催方法の変更の周知など迅速な情報提供にも活用できた。					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

③⑧ (6次③⑩)

取組事項名	様々な媒体を活用した適切な食情報の発信					
目指す姿	SNSという新しいツールを活用して情報発信することで、より広く府民、食品関連事業者へ食の安心・安全に関する取組情報等の提供を行い、食に関心のある府民を増やすことを目指します。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
				令和元年度	令和2年度	令和3年度
	—	—	計画	24	24	24
		実績	24 (計画比:100%)	24 (計画比:100%)	24 (計画比:100%)	
数値目標の 考え方	フェイスブック等のSNSツールを活用し、食の安心・安全に関する情報を毎月2回発信します。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 ホームページにおける情報発信に加え、SNSツール（Facebook・Twitter）を活用して、より効果的な情報発信を行った。</p> <p>【実績】 「京都府食の安全・食育情報」Facebook ページ上及び Twitter アカウント上で、食に関する情報や、食品表示講習会や食のみらい宣言コンクールなどイベントの開催案内等について毎月2回以上情報発信を行った。 配信内容については、SNSでの発信内容として文字中心の情報発信だけではなく、動画や写真など、視覚的に捉えやすい発信を行った。 原稿の作成に当たって、補足的な内容は食の安心・安全ヤングサポーターに投稿原稿の一部の作成を依頼するなど、若い世代の発信力を取り込んだ。</p>					
実績による 効果	<p>ホームページなど一方通行的な情報発信に加えて、SNSを活用することで、情報の受け手が情報中継点（いいね、リツイートなど）となって、より広い範囲に情報を届けることができた。</p> <p>前年度と比較しフォロワー数が増加し、効果的な配信時間（金曜日の午後6時）や、ホームページへの誘導効果等を把握することで、より効果的な情報発信とすることができた。</p> <p style="text-align: center;">R3.3 R4.3</p> <p>フォロワー：Facebook 112名→148名 Twitter 77名→129名</p>					
(参考)コロナ禍 の影響と対応	新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの開催方法の変更の周知など迅速な情報提供にも活用できた。					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	きょうと食いく先生による食文化伝承授業の実施					
目指す姿	子ども達が食文化等を継承し食を大切にする意識の向上を目指します。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	27	29		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	30	40	50
		実績	41 (計画比:137%)	40 (計画比:100%)	50 (計画比:100%)	
数値目標の 考え方	府内学校等における「きょうと食いく先生」による授業を計画的に増やします。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 子ども達に食文化等を伝承するため、京都府における食育推進の基幹人材であるきょうと食いく先生を府内各地の学校等へ派遣し、和食や地域の郷土料理等、伝統的な食文化を学ぶ授業を実施する。</p> <p>【実績】 府内の学校等と連携のもと、きょうと食いく先生を派遣し、食文化伝承授業を実施した。</p> <p>派遣回数：50回 内 容：宇治茶、両丹茶の基本（体験） 24回 京の食文化（講演、実演） 21回 味噌作り（講話と体験） 3回 丹後の伝統的な食文化（講話と体験） 2回</p>					
実績による 効果	子ども達の食文化に対する興味を深めることができた。体験型授業の結果、子どもたちからは、「出汁のうま味が感じられた。」「和食の文化を守っていかねばならないと思った。」「食べたことはあったが、一から作るのは初めて。家で作るとき手伝いたい。」等と感想が聞かれた。					
(参考)コロナ禍 の影響と対応	調理実習形式での授業以外の講演や実演形式での授業も実施された。					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

取組事項名	食育実践優良事例の紹介、普及活動の実施					
目指す姿	子ども達が食文化等を継承し食を大切にする意識の向上を目指します。					
数値目標 (回/年)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	4	4		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	6	8	10
		実績	7 (計画比:117%)	8 (計画比:100%)	10 (計画比:100%)	
数値目標の 考え方	「きょうと食育事例集」の作成や食育に関する講習会を通じた優良事例の紹介・普及活動を、計画的に増やします。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】関係課と連携し、食育の優良事例の紹介、普及の取組を実施。</p> <p>【実績】<農政課 6回></p> <p>6月7日、14日 京都府食育推進連絡協議会及び交流会(オンライン会議)</p> <p>・内容：説 明「京都府の学校で行う食育の推進」</p> <p>テーマ「教科等と関連付けて行う“地域の食の専門家”と連携した食育授業」</p> <p>事例紹介 きょうと食いく先生 本藤靖氏、赤井貴恵氏</p> <p>講 師 武庫川女子大学 教育学部教育学科 准教授 藤本 勇二</p> <p>11月「きょうと食いく先生」紹介動画を大学生が作成</p> <p>1月「市町村食育担当者会議」で宇治市、亀岡市、京丹後市が関係者連携による食育を事例報告</p> <p>2月「きょうと食いく先生養成講座」において11月の作成動画を放映</p> <p>3月「きょうと食育事例集」の作成</p> <p>3月「きょうと食いく先生事例集」の作成</p> <p><文教課 2回></p> <p>5月 令和3年度「早寝・早起き・朝ごはん」推進校事業の募集</p> <p>9月「きょうと食いく先生」の食育支援事業の活用の周知</p> <p><保健体育課 2回></p> <p>6月7日、14日 京都府食育推進連絡協議会及び交流会(再掲)</p> <p>12月 京都府学校給食研究協議大会の中止に伴い、資料の配付</p>					
実績による 効果	<p>一般向けの「きょうと食育事例集」作成に加え、食育に携わる学校関係者等が集まる場で事例紹介を行い、幅広い波及効果を図ることができた。</p> <p>食育に携わる学校関係者から、「きょうと食いく先生について深く知ることができた」、「体験型食育の支援事業を自分の学校でも活用してみたい」との声があり、食に関して興味・関心を高めることができた。</p>					
(参考)コロナ禍 の影響と対応	新型コロナウイルス感染症対策のため、京都府食育推進連絡協議会及び交流会は、オンライン会議として開催した。					
担当課	農政課、文教課、保健体育課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他 ()					

④

取組事項名	食べ残しゼロ推進店舗（飲食店版）の認定拡大					
目指す姿	食材を使い切る工夫等に取り組む飲食店を認定することで、府民の食を大切にす意識の向上を目指します					
数値目標 (店舗数)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	16	50		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	200	300	380
		実績	69 (計画比: 35%)	74 (計画比: 24%)	120 (計画比: 32%)	
数値目標の 考え方	対象となる飲食店の10%の認定を目指します。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 府ホームページ等を通じた制度の周知や、保健所及び関係団体と連携の上、飲食店等に対する啓発を実施した。 また、府内飲食店を対象とした食品ロスに関する調査実施と合わせて推進店舗への申請依頼を行う等、事業者に対し当制度について御理解及び御協力いただけるよう取組を進めた。</p> <p>【実績】 店舗数：120店舗（平成29年度から開始 ㊦19、㊦5、㊦46） ○保健所と連携した認定制度の周知 ○京都府食品衛生協会（約3,700会員）への協力依頼等を実施</p> <p>【未達成の理由】 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、認定店舗数は120店舗にとどまった。</p>					
実績による 効果	<p>食品ロスの認知も高まってきている中、保健所や業界団体と連携した取組が認定登録に結びついた。</p> <p>飲食店においては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく認定数の拡大が困難であるが、今後も各種イベント及び府ホームページ等を通じた啓発だけではなく、引き続き各保健所や業界団体等の協力を得ながら、またチェーン店等にも依頼を行い、認定拡大に取り組む。</p>					
(参考)コロナ禍 の影響と対応	新型コロナウイルス感染症の影響が大きい飲食店での取組が困難の中、保健所や業界団体と連携するなど工夫して実施。					
担当課	循環型社会推進課（令和2年度から）					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

取組事項名	食べ残しゼロ推進店舗（食品小売店版）の認定					
目指す姿	家庭での食べきり使い切り等に取り組む食品小売店を認定することで、府民の食を大切にする意識の向上を目指します。					
数値目標 (店舗数)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	—	39		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	100	150	200
			実績	53 (計画比:53%)	58 (計画比:39%)	76 (計画比:38%)
数値目標の 考え方	対象となる食品小売店の10%の認定を目指します。					
令和3年度 取組内容・実 績	<p>【取組内容】 府ホームページ等を通じた制度の周知や、保健所及び関係団体と連携の上、食品小売店に対する啓発を実施し、事業者に当制度について御理解及び御協力いただけるよう依頼を進めた。</p> <p>【実績】 店舗数：76店舗（平成30年度から開始 ㊟14、㊟5、㊟18） ○保健所や関係団体と連携した認定制度の周知、府内に多くの店舗を持つ食品スーパー（4社(73店舗)）へ依頼 ○コンビニエンスストアチェーン店（3社）と連携し、食品ロスの削減を推進するための取組として、商品棚の手前にある商品の積極的な購入を促進する「てまえどりPOP」の設置や、府内スーパー（5店舗）におけるデジタルサイネージの放映による啓発等を実施</p> <p>【未達成の理由】 事業者に対面での働きかけが困難になったことから、様々な方法で啓発に取り組んだところ、「てまえどりPOP」の設置や食品ロス削減の賛同を得たが、認定店舗は76店舗にとどまった。</p>					
実績による 効果	<p>食品スーパー等チェーン店等に依頼することで広く周知を行い、食品小売店側への意識向上につながった。また、保健所や関係団体と連携した制度の周知が登録に結びついた。</p> <p>今後も各種イベント及び府ホームページ等を通じた啓発だけではなく、各保健所や業界団体等の協力を得ながら、またチェーン店等にも依頼を行うなど、食品ロス削減に係る多様な啓発を行い、認定拡大に取り組む。</p>					
(参考)コロナ禍 の影響と対応	対面での働きかけが困難になったことから、啓発方法を工夫して実施。					
担当課	循環型社会推進課（令和2年度から）					
対象者	<input type="checkbox"/> 消費者 <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					

取組事項名	食育宣言を行い、健全な食生活をおくる府民					
目指す姿	府民が食について考えるきっかけづくりをすることで、府民の食文化、食品を大切にす意識の向上を目指します。					
数値目標 (延人数)	29年度 実績	30年度 実績	年度別計画			
	4,228	7,094		令和元年度	令和2年度	令和3年度
			計画	8,000	10,000	12,000
		実績	9,714 (計画比:121%)	10,014 (計画比:100%)	12,161 (計画比:101%)	
数値目標の 考え方	府民の自発的な食育活動が促進されるよう、1年間で2,000人ずつ、平成28年度から累計して6年間で12,000人の府民が自らの食に関する目標を宣言することを目標とします。					
令和3年度 取組内容・実績	<p>【取組内容】 イベントやSNS等において、府民に食に関する目標を宣言していただき、自発的な食育活動への取組を促進しました。</p> <p>【実績】 ○第5回京都府食のみらい宣言・実践活動コンクール：510人 ○食育トークショー参加者アンケート：90人 ○リスクコミュニケーション（3回分）参加者アンケート：51人 ○食の安心・安全フォーラム参加者アンケート：22人 ○その他研修会等参加者アンケート：79人 ○府民を対象とした食育に関するアンケート：1,395人 <u>合計：2,147人</u></p>					
実績による 効果	<p>食に関するイベントと連動して、参加者アンケート方式で、府民自らの食育活動の宣言を収集することで、府民が自らの食について考える機会を提供した。</p> <p>また、「第5回京都府食のみらい宣言・実践活動コンクール」で、新たにSNS投稿による募集を追加したことで、府民の様々な食に関する目標と取組がSNSで発信され、多くの方々に共有することができました。</p>					
(参考) コロナ禍の 影響と対応	対面型の大型イベントの開催中止により、会場での宣言の募集ができなかったため、対象者や方法を工夫し、食に関する小規模なイベントやオンラインイベントにおいて、参加者アンケート方式で、府民自らの食育活動の宣言を収集した。					
担当課	農政課					
対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 消費者 <input type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> 生産者 <input type="checkbox"/> その他（ ）					